



栃木市マスコット
キャラクターとちぎ

農業委員会だより

とちぎ

2015.12.15

第 5 号

発行/栃木市農業委員会

編集/農業委員会だより編集委員会

電話/0282-21-2393

快挙！ 全員締結



目次

- 関東・東北豪雨災害… p2.3
- 建議・要望について… p4.5
- 意見交換会を開きました p5
- お知らせ…………… p6
- 専門員会の活動…………… p7
- 頑張ってます！
Agrist（あぐりすと）… p8

家族経営協定を締結

“ヤッター！全員締結” 今までの苦勞が報われた一瞬の第一声でした。農家のお手本となるよう、栃木市農業委員会全員の「家族経営協定」締結の推進をすることが、今年のでしこ委員会の大きな目標の一つでした。なかなか進まない締結に心が折れそうになりながらも、大出委員長の“今年が正念場だからね！力を合わせて頑張ろう”の励ましに背中を押され、女性委員全員で邁進し、やっと実現した締結です。

「家族経営協定」は、それぞれの家の実情によって、夫婦間、親子間でと協定内容も千差万別です。「給料制にしてほしい」「休みが取りたい」など、農業経営について、お互いが話し合って決めていくものです。

「家族経営協定」研修会での講師の先生の言葉を借りると「人生を楽しむための約束ごと」なのだそうです。自分の仕事に責任と自信を持たせる意味でも、皆さんも「家族経営協定」を結んでみませんか。
【手塚政子副委員長】

被害状況 豪雨の爪痕

「今年はまずまずかな」と思った矢先の大水害。刈る寸前で水没した稲は4昼夜にわたり泥水に浸り、葉は茶色に変色、穂先は芽が出ている状態で、体中の力が抜けていくのがわかりました。嫁いで40年。こんな経験は初めてのことでした。
 《海老沼松子様》【取材／早乙女正司委員】



藤岡町蛭沼地内



藤岡町大前地内

今回、初めて『断水』を経験しました。当たり前に使っていた水のありがたさをしみじみと感じ、その大切さを痛感しました。水害で畑は一面の湖になってしまい、まいた野菜の種は流され、根菜類には雨の後遺症が残りました。家も家族も無事だったことが何よりです。
 【渡辺計子委員】



倭町地内



大平町榎本地内



西方町本城地内



藤岡町部屋地内

関東・東北豪雨災害（栃木市大豪雨災害）

平成27年9月9日から降り始めた台風18号の影響による雨。栃木市に未曾有の『大雨特別警報』が発令され、市内のほとんどの地域が今までにない大きな災害にみまわれました。

多くの農地が水没し、稲刈り間近の水稲をはじめ、農作物にも多大な損害が及んだのは言うまでもありません。

農業委員会では9月30日、市と市議会への建議・要望の際、今回の農業被害について、手厚い支援をいただくよう、市長、議長に緊急要望しました。

農業・農業施設被害（10月5日現在）

(1) 作物 被害農家戸数：2,051戸
被害面積：1,497.14ha
被害金額：455,217千円

(2) 施設（ライスセンター、農業用機械）
被害金額：69,396千円

(3) 農地 被害確認箇所：84箇所
被害金額：37,400千円

(4) 施設（排水機場、堰等）
被害確認箇所：143箇所
被害金額：647,295千円

(5) 林道 被害確認箇所：61箇所
被害金額：22,790千円

(6) 林地 被害確認箇所：22箇所
被害金額：6,900千円

【合計】被害確認箇所 310箇所

作物	被害農家数(戸)	被害面積(ha)	被害金額(千円)
水稲	1,735	1,326.66	317,599
にら	65	13.85	38,899
大豆	59	110.00	37,450
いちご	123	26.13	26,100
ナス	30	3.86	25,557
トマト	31	13.03	3,562
上記以外	8	3.61	6,050

地域	被害農家数(戸)	被害面積(ha)	被害金額(千円)	備考
全域	2,052	1,497.14	1,238,998	農家戸数重複

復旧・復興支援策（抜粋）

○崩土等除去・敷地復旧補助金（農地・その他の土地）

個人所有地等における、土砂崩れや倒木、法面の崩壊等の撤去費用に対してその費用の一部を補助します。

◆対象者

農地、その他の土地の所有者または借地権者で、崩土等除去または敷地復旧の工事を実施したか、実施しようとする者

◆対象事業 農地、その他の土地の崩土等除去または敷地復旧事業（10万円以上の復旧工事費対象）

◆補助金額 当該復旧工事に要する費用の2分の1（上限20万円）

◆その他 申請には復旧工事の明細書、見積書（実施後の場合領収書）、写真等が必要です。

○農地、農業施設災害復旧事業に要する地元負担支援

国庫補助金を利用して行われる災害復旧事業（土地改良区等）の地元負担を支援します。

○農地、農業施設市単独土地改良事業（災害復旧事業）に要する地元負担の支援

小規模な災害復旧工事（土地改良区等）の地元負担を支援します。

○農業経営の安定および生活支援 《農業用機械購入費等補助事業》

冠水により故障した農業用機械の修理や買い替えを支援します。

◆農業用機械の数に関係なく1戸当たり定額（補助金額15万円）で支援します。

※修理または買い替え費用が補助金額未満の場合は適用しません。※耐用年数期間外でも支援します。

問合せ：農林課 ☎（21）2279

平成28年度 栃木市農業施策に関する建議・要望事項



1. 担い手の確保と支援について

市内での就農希望者に対する農業経営や栽培技術の習得のための研修の実施、研修受入れ農家への支援など充実を図るとともに、親元就農者についても、安心して経営継承や就農できるような支援を要望します。

《回答》

担い手の高齢化や農業後継者不足は持続可能な農業を実現するうえで大きな課題となっており、耕作放棄地の発生等に繋がる恐れがあり、これらを解消するには、要望のとおり担い手の確保と育成が必要不可欠です。

現在市では、県・JA・農業士会等と連携して、経営意欲の高い就農希望者に研修先を紹介しており、農業経営や栽培技術を習得する研修が円滑に運

べるよう、研修先の協力農家に対しても、報償金による支援を行っています。来年度設立予定の新農業公社に、安心して就農希望者の研修を依頼できる協力農家の登録バンクを設置し、農地・資金・経営・助成制度など総合的にサポートができる「ワンストップ総合支援窓口」の中に組み入れていく考えです。

さらに、親元就農者のうち、親の農業経営に従事する新規就農者については、国要綱の要件（独立・自営就農）に適合せず、単年度助成型の市の支援制度を活用する就農者が多いことから、今後市の制度における支援期間の延伸や年齢要件の緩和など制度の見直しを検討し、手厚い支援の構築を図って参りたいと考えております。

2. 土地改良事業補助金について

市内の各土地改良区は、土地改良事業から30年程度経過し、用排水路・農道・ポンプ等の老朽化のため施設の更新や維持管理に多くの費用がかかります。土地改良区と農家の負担軽減のため、土地改良施設整備及び施設管理に対する補助率の引上げを要望します。

《回答》

市では、各土地改良区にある農業用施設の機能を将来まで安定的に持続させるために、計画的かつ効率的な施設の維持修繕の実施や保全管理経費の低減を図る必要があると考えております。このことから、各土地改良区が実施する農業用施設の長寿命化のための事業の導入に際して、支援を強化していく方針であります。今後、各土地改良区や農家の方々の負担が軽減できるように農業用施設の整備事業に対する補助率の引き上げを検討します。

3. 稲麦等の病害虫防除事業費の助成について

近年の稲作において、綿葉枯れ病の媒介要因とされるヒメトビウンカや、斑点米の原因のカメムシ駆除のため、防除効果の高い無人ヘリによる共同防除の補助単価の上乗せを要望します。

《回答》

平成26年度の実績は、16団体3,510haにおいて10a当りラジコンヘリによる防除で500円の補助、乗用管理機による防除で350円の補助を活用し病害虫防除に取り組みました。市では、当該防除事業を、今後も総合計画上の主要事業に位置づけ、収量、品質の状況や適正な薬剤の種類等を見極め、補助金額の増額を検討します。

4. 有害鳥獣対策について

本年度から「栃木市獣害対策設備設置補助金」の交付対象者・補助金額の拡充が図られ、有害鳥獣による農作物等への被害防止対策が強化されましたが、今後は、有害鳥獣対策の設備に伴う人件費を含めた補助の拡充と、積極的に里山林整備に取り組み団体の活動を支援する制度を要望します。

《回答》

市の有害鳥獣対策は、各猟友会による捕獲駆除強化のほか、本年度から、わな猟免許取得・更新支援事業補助金を拡充して、わな猟免許新規取得者及び更新者の増加と、「獣害対策設備設置補助金」の拡充で、農業者に限定せず、地域ぐるみで自主的な被害防除対策が実施可能となりました。

しかし、補助対象経費を資材費に限定しているため、人口減少、高齢化などにより自力施工出来ない地域では、設備の設置の経費も補助対象にしてほしいという要望もあります。今後は設置工事に要する人件費も補助対象経費に含める制度改正を検討し、より効果的な対策の模索に努めます。

また、里山林整備活動への支援では、現在、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」などの補助事業の積極的活

用を行っており、今後も補助事業のPRに努めます。

5. 農業委員選任のあり方について

本市では、「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成28年7月の農業委員改選から、公選制から選任制に変更されますが、地元農業の状況に深い理解があり、意欲ある農業者の選出や、農業者の6割以上を占める、女性農業者の積極的な登用について要望します。

《回答》

現在、農業人口の約半数を占める農村女性の役割は重要視され、各種審議会等におけるメンバーの概ね3割は女性とするなど、女性の積極的な意見が求められており、農村女性の活躍の場が広がることに大いに期待しています。その中で、本市では、農業者の意識向上と、充実した男女共同参画社会の実現を目指し、農村女性の目線から本市農業の未来を見据えて行動する「とちぎ市農業・農村男女共同参画ビジョン」を平成26年4月に策定しました。本法の改正の趣旨、さらにビジョンの推進を踏まえ、農業委員の選任方法等について十分検討し、積極的な女性登用に努めていく考えです。

農業者との意見交換会

平成27年10月30日（金） 於：アプロニー

平成27年度農業者との意見交換会が開催されました。栃木・大平・藤岡・都賀西方・岩舟の5つの地域に分かれて、地域からの要望や、日頃感じている問題などについて、多くの意見が述べられ、地域ごとにまとめられたものが全体会で発表されました。貴重なご意見・ご要望は、今後の農業委員による建議・要望として、市をはじめとする関係機関に要請していきます。

栃木地域

TPPの合意により農業も転換期に来了。消費者の目線や海外マーケットでの動向など、色々な角度から農業を見直すことも必要である。行政まかせでなく、地域のつながりや助け合いが重要であり、そのフォローを行政にお願いしたい。【若色昭松委員】

大平地域

土地改良区の設備の老朽化で多額の修繕費がかかり負担が大きい。市からの補助額を増額するなど、利用者の負担を軽減するような措置をお願いしたい。住宅開発によって増えた生活排水の処理を可能にする、排水整備計画を立てていただきたい。有害鳥獣対策について、長期計画で予算化して、広い範囲での柵の設置など検討してほしい。【阿部秀夫委員】



藤岡地域

新規就農の際の補助金等の手続きに時間がかかりすぎる。他市町では手続きが簡略化されていると聞いている。市でも窓口の一本化など検討していただきたい。青年就農給付金の該当要件について、毎年少しずつ変わり、対象から外れる人もいる。わかりやすく取り組みやすい制度にしてほしい。【毛塚 渡委員】

都賀西方地域

山間部で土地改良未着工の農地が耕作放棄地化しているのが見受けられるので地目変更も含めて対策が必要である。来年度の農業公社合併に関しては、広く地域の声を聞き、実情に合った業務を行う組織にしてほしい。【大塚幸八委員】

岩舟地域

遊休農地が年々増えているように感じる。米価の下落もさることながら、耕作条件の良くない田畑が多いので、その解消が今後の大きな課題である。農業の継続には規模拡大により生産性の向上を図る必要があるが、農業生産法人を設立することも一案である。後継者問題も急務であり、新規参入者に対する多方面の支援を含めて対策をしてほしい。【坂本敏枝委員】

北海道研修視察

滝川市を訪ねて

本市農業委員29名は、平成27年8月31日(月)、友好親善都市の滝川市農業委員会を訪問。

バスの車窓からは左手に田園風景、右手に低い山々が連なり、見慣れない風景に驚く。水田は基盤整備が行き届き、大型機械を用いての農作業は極めて効率的だが、小高い山々の斜面には、耕作放棄地が数多く見受けられた。

滝川市農業委員会の概要説明を聞き水稲単作が主力の当地においても、昨年度の米価下落は大きな打撃で、

これをきっかけに離農する中小農家や、後継者不在となり、その面積を吸収する余力がなくなっているとの事だった。

また、農業委員の年齢構成が若いことにも驚かされた。柔軟な発想と行動力は、五十代中心で構成すべきと痛感した。ただ、滝川市には女性農業委員が存在しない。理由を伺うと誰も引き受けてくれないそうだと。当市のように有能な女性委員が名を連ねているのは、実にすばらしいと実感した。

【早乙女正司委員】

※今般の豪雨被災にあたり、10月23日(金)前田康吉滝川市長が急遽来庁。関東・東北豪雨による被災のお見舞金と、義援金・寄付金をいただきました。

なでしこ委員会料理教室を開催

おばちゃんの知恵袋「かんたんむだなしエコ料理教室」開催！

生産者であり、消費者でもあるなでしこ委員が、冬野菜を丸ごと使えるエコな料理を教えます。

日時 2月20日(土) 10時から
場所 吹上公民館調理実習室

募集人数 20人(先着順)
参加費 五〇〇円

参加希望の方は、栃木市農業委員会事務局までご連絡ください。
TEL 0282(21)2393

農業委員会からのお知らせ

農業用免税軽油取引証申請日程

2月

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
/		栃木	栃木	栃木
8	9	10	11	12
共同・受委託	共同・受委託	都賀・西方	/	
15	16	17	18	19
都賀・西方	藤岡	藤岡	大平	午前:大平 午後:静和地区
22	23	【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00		
午前:岩舟地区 午後:小野寺地区	予備日 (全地区)			

※ 対象地区ごとの受付に、ご協力お願いします。
※ 朝一番、午後一番の時間帯は大変混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。

申請会場：下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室
(栃木市神田町6-6)
問合せ：栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
TEL 0282-23-6882

平成27年度 定例総会及び現地調査の開催日

日時	場所	申請書締切日	農業委員の書類審査及び現地調査
12月25日(金) 午後2時～	市役所本庁舎 3階正庁	12月10日(木)	12月22日(火)
1月28日(木) 午後2時～	吹上公民館 大交流室	1月12日(火)	1月26日(火)
2月26日(金) 午後2時～	市役所本庁舎 3階正庁	2月10日(水)	2月24日(水)
3月30日(水) 午後2時～	市役所本庁舎 3階正庁	3月10日(木)	3月28日(月)

※ 開催時間については、変更する場合があります

農地転用等、農地の売買・貸借の申請について

農地法等申請の受付は、毎月10日が締切日となります。
(閉庁日の場合は翌開庁日となります)

農地転用(農地を農地以外のものにする場合)、農地の売買・貸借及び贈与をしようとする場合、農業委員会での許可申請の手続きが必要となります。農地の農地転用、売買・貸借等農地に関するご相談は、栃木市役所本庁舎2階19番窓口農業委員会事務局までお越しください。

専門委員の活動

耕作放棄地対策委員会

農業委員会では、毎年実施している農地パトロールを、今年も9月から10月にかけて行いました。市内の耕作放棄地は、解消されている場所も多く見受けられ、全体で概ね100haとなっています。

耕作放棄地対策委員会では、放棄地を少しでも解消していくよう、10月2日（金）、昨年に引き続き「耕作放棄地たすけ隊」の活動として、市内4か所の草刈を行いました。解消された農地は再発防止のため、意欲ある農業者に借り受けてもらい、有効に利用していただいています。

また、10月7日（水）、群馬県渋川市へ研修に赴き、緑肥作物のヘアリーベッチを活用して雑草対策を行った事例や、原野化した桑園を農地に再生した事例などを紹介していただきました。ヘアリーベッチの取り組みは高く評価され、平成26年度に農林水産大臣表彰を受賞されたとのことでした。

農業委員会として、今後も地域の皆様と連携しながら、耕作放棄地解消に向けての取り組みを強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。【茅島淳二委員】



なでしこ委員会

7月に、女性農業者からの要望で『農業の使い方教室（上級編）』を開催しました。大変好評で、質疑応答では多くの手が挙がり、関心の高さに驚かされました。今後の営農面に、女性の声と力が生かされることを期待します。

また、最近よく耳にする、農家の後継者がなかなか良縁に恵まれないという悩みの声に、市の婚活サポート事業が立ち上がりました。なでしこ委員も『おせっかいおばさん』の力を発揮すべく、実行委員に加わり、ただ今準備中です。

10月には、『女性農業委員の会関東ブロック大会』が宇都宮市で開催され、なでしこ委員会委員長の大出委員が事例発表を行いました。

『下都賀地区女性農業委員ネットワーク』の活動では、情報交換や勉強会などを通して他地域の方と交流することで、活動の幅が広がり、自身の資質向上にも役立っています。

来年7月の改選から、農業委員の選出方法も変わります。女性会議やネットワークの力を借りて、少しでも多くの女性委員の登用にむけて、なでしこ委員会も努力したいと思っています。



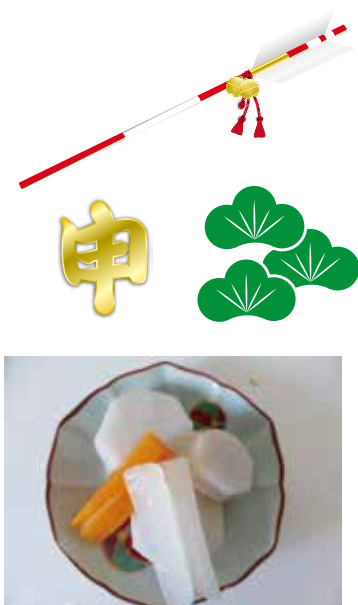
【坂本敏枝委員】

季節の郷土料理。。。《お正月》

新しい年を迎えると、どこの家庭でも《おせち料理》が食卓を彩ります。お正月の特別な意味合いの代々伝わる伝統食で、お正月にしか食べられない（作らない）料理もたくさんあります。お雑煮、お赤飯、おじや（雑炊）、お蕎麦、お汁粉、新白米、おかゆ、そして写真の「芋かん」もその一つです。お雑煮に入れる食材の芋、大根、人参を煮て、三が日の毎朝（または朝晩、朝昼晩）神棚をはじめ、その他神聖な場所にお供えする風習です。お供えする分を作る家庭や、たくさん煮て残ったものは味付けし、お雑煮の汁にする家庭など、家々でそれぞれ伝わるやり方で受け継がれています。

お正月の料理は、伝統、風習はそれぞれ違っても、どの家庭でも思いは同じ。「今年こそみんな元気で良き年になりますように」との願いを込めて、食卓を囲みます。

私たち農業委員一同も「今年こそ、災害も無く皆様が元気に、そして、豊作でありますように！」と、心から願っています。【渡辺計子委員】



○最近の状況をお話してください。

〈健一さん〉

家族は私たち夫婦と2人の子供、両親で、農作業には弟の誠も加わります。繁忙期は研修生やパートを臨時に雇用しています。

昨年4月、(株)神田グランドファームを設立し、和牛肥育を500頭に規模拡大しました。(現在、市内スーパーにて神田さん家の和牛として販売しておりますので、ご賞味下さい。)



○今の目標など教えてください。

〈健一さん〉

職人としてプロ意識を持ち、全頭から安定して良質の肉を生産し、消費者からおいしいと言ってもらうことが目標です。

最近では、平成27年8月28日、全畜連名人和牛共進会でチャンピオンに輝くことができました。

あぐりすとAGRIST

～レシーフ・トス、農家にアタック～

樋ノ口町 神田健一さん(取締役)♥加奈子さん(監査役)
神田 誠さん(取締役)

○家族経営協定を結んでどうですか。
〈加奈子さん〉
以前から家族での約束事はありませんでしたが、「協定書」として明文化したことで、法人化したことと合わせて、給料・仕事の分担・休日の取り方などが明確になって良かったと思います。

○経営に参画する一人としての目標など聞かせてください。

〈誠さん〉

消費者側の気持ちを大事にして、皆さんに喜んでもらえるよう、安心安全な良質な肉の生産を心がけたいと思っています。

また、枠にとらわれずに、自分なりの生産体系の確立を図っていくことが目標です。

○農家に嫁がれた感想は…

〈加奈子さん〉

私たち夫婦は大学時代にバレーボールを通して知り合い、実業団(日立リヴァーレ)でバレーを続けたのち、結婚しました。

嫁いだ今は、理解ある家族に見守られ、ゆったりと子育てを満喫しています。

最近では、義母の仕事である牛の導入・出荷等の事務手続きを、手伝い始めました。少しずつ仕事を覚え、将来は夫の良きパートナーとして、牛の世話などもできるようになりたいです。

○これからの展望・夢を教えてください。

〈健一さん〉

今後は、牛の繁殖から肥育、そして出荷までの一貫生産体制を確立し、その後、加工・販売など、サービス部門まで、事業を展開していきたいと思っています。

経営計画として生産から販売まで軌道にのせるのに12年を見込み、その後、県内屈指の優越な企業として発展していくことが、目標であり夢でもあります。 【取材/牛久秀一委員】

編集後記

このたびの豪雨により被害にあわれました皆様は心よりお見舞い申し上げます。台風18号の影響で市内各所に土砂災害、河川の氾濫がおきるとともに多くの農地が水没し、農作物に甚大な被害をもたらしました。

我々農業委員も被災された皆様の復旧・営農再開に向けたお手伝いをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

編集委員長 大出陽子

